

# 令和5年度 事業報告書

自：令和5年4月1日  
至：令和6年3月31日



学校法人文理佐藤学園

# 1 法人の概要

## (1) 学園の理念

学校法人文理佐藤学園は、その創立者である佐藤英樹理事長夫妻が「学識と技術の錬磨」、「報恩の精神」、「不撓不屈の精神」の3つを“建学の精神”として掲げ、1966年 埼玉県所沢市に「西武栄養料理学院」を創設したことに始まります。

この建学の精神は、具体的には

- ①新しい時代の風を受け止め、学問の本質を見失うことなく常に新しい知識を吸収し技術を磨く
- ②利己的ではなく、人間愛・隣人愛を忘れない人間尊重の精神を大切にする
- ③最後までやり抜くという強い意志を持って、“目標を達成することの喜びと素晴らしさ”を体験しつつ、豊かな人間性を培う

を教育の基本とするものです。

そして全教職員がこの建学の精神に基づき、「学園のミッション」、「教育方針」や「校訓」のほか、本学園が最も重視している「ホスピタリティ教育」を通じて、世界で活躍できる創造的で英知と人間味のあふれる人材を育てています。

### 【建学の精神】

- 1.学識と技術の錬磨
- 2.報恩の精神
- 3.不撓不屈の精神

### 【学校法人文理佐藤学園のミッション】

先鋭的な教育事業を通じて、ホスピタリティ精神あふれる思考・探究型のボランティア人材を育成します。

物事に対しWhy(使命)を思考し、How(戦略)を探究し、Do(実践)を率先する意欲的な主役をグローバル社会に輩出します。

すべてのステークホルダーの多様な喜びと幸せに貢献するために存在します。

### 【教育方針】

すべてに誠をつき最後までやり抜く強い意志を養う

### 【校訓】

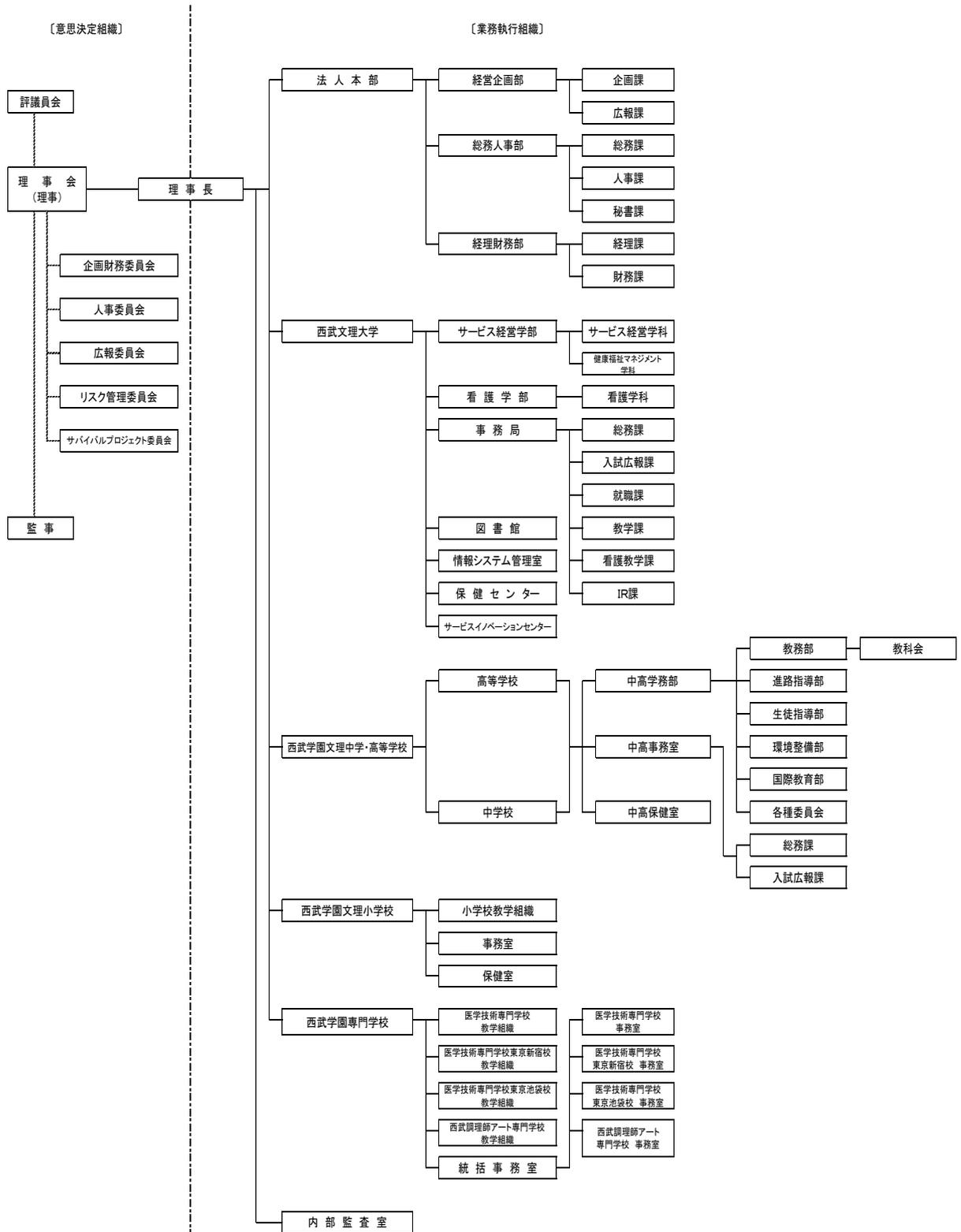
誠実・信頼・奉仕

### 【ホスピタリティ教育】

ホスピタリティ精神、礼儀、あいさつ、清掃、身だしなみ



## (2) 学園組織



注1) 実線(—)は、組織上の上下の関係を示すものであり、破線(---)は、諮問関係や意見表明関係を示すものである。

注2) 「西武学園文理中学・高等学校」は、西武学園文理中学校及び高等学校が合同で中高一貫教育を行うための組織として置くものである。

### (3) 学校法人の沿革

昭和41年4月	埼玉県所沢市に「西武栄養料理学院」を創設
昭和50年4月	埼玉県上福岡市に学校法人西武学園を設立し「西武学園西武調理師専門学校」を開設
昭和53年4月	埼玉県所沢市に「西武学園医学技術専門学校(臨床検査学科・栄養学科)」を開設
昭和56年4月	埼玉県狭山市に「西武学園文理高等学校」を開設
昭和56年12月	学校法人名を「文理佐藤学園」に変更し、法人本部を所沢市に移転
昭和63年4月	埼玉県狭山市に「文理情報短期大学(経営情報学科)」を開設
平成5年4月	埼玉県狭山市に「西武学園文理中学校」を開設
平成10年4月	埼玉県狭山市に「文理総合学習センター」をオープン
平成11年4月	埼玉県狭山市に西武文理大学(サービス経営学部サービス経営学科)を開設(文理情報短期大学を改組転換)、文理情報短期大学(経営情報学科)の募集を停止
平成13年4月	文理情報短期大学(経営情報学科)を廃止 西武学園西武調理師専門学校を「西武文理大学附属調理師専門学校」に校名変更
平成14年4月	高等学校に自習施設棟「I・I・YOU館」をオープン
平成16年4月	埼玉県狭山市に「西武学園文理小学校」を開設
平成17年4月	東京都新宿区に「西武学園医学技術専門学校東京新宿校(義肢装具学科)」を開設 東京都豊島区に「西武学園医学技術専門学校東京池袋校(言語聴覚学科)」を開設
平成19年4月	大学サービス経営学部の新学科「健康福祉マネジメント学科」を開設
平成21年4月	大学に新学部「看護学部」を開設
平成22年8月	西武学園文理小学校増築
平成24年3月	西武文理大学食堂棟増築
平成25年3月	西武学園文理中学校増築
平成27年3月	埼玉県川越市に「ベアーズイノベーションセンター」をオープン
平成30年4月	「ベアーズイノベーションセンター」を新狭山駅前に移転
令和3年4月	西武文理大学附属調理師専門学校は所沢市松葉町へ移転し、「西武調理師アート専門学校」(調理学科)と校名変更し、開設高等学校の英語科を募2集停止し、普通科へ定員振替
令和5年4月	西武学園文理中学校 学則定員変更(210名から175名)
令和6年4月	西武文理大学 サービス経営学部 学則定員変更(280名から240名)

(4) 設置する学校及び所在地等

校 名	所 在 地 等
西武文理大学	【狭山キャンパス】
サービス経営学部	〒350-1336
サービス経営学科	埼玉県狭山市柏原新田 311-1
健康福祉マネジメント学科	【川越キャンパス】
看護学部	〒350-1172
看護学科	埼玉県川越市増形 1295
西武学園文理高等学校	〒350-1336
全日制課程	埼玉県狭山市柏原新田 311-1
西武学園文理中学校	〒350-1336
	埼玉県狭山市柏原新田 311-1
西武学園文理小学校	〒350-1332
	埼玉県狭山市下奥富 600
西武学園医学技術専門学校	〒359-1112
臨床検査学科・栄養学科	埼玉県所沢市泉町 1806
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	〒169-0073
義肢装具学科	東京都新宿区百人町 2-5-9
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	〒170-0013
言語聴覚学科	東京都豊島区東池袋 3-9-3
西武調理師アト専門学校	〒359-0044
調理学科	埼玉県所沢市松葉町 4-23

## (5) 設置各校の概要

### ①設置各校の現況

令和6年5月1日現在

学 校 名	学部・学科等	入学 者数	収容定員	学生等 数
西武文理大学	大 学 計	233 人	1,420 人	1,076 人
	サービス経営学部	170 人	1,100 人	775 人
	サービス経営学科	170 人	※1 840 人	775 人
	健康福祉マネジメント学科		280 人	
	看 護 学 部	63 人	320 人	301 人
看護学科	63 人	320 人	301 人	
西武学園文理高等学校	全日制課程	502 人	1,140 人	1,100 人
西武学園文理中学校		129 人	※2 560 人	316 人
西武学園文理小学校		56 人	576 人	342 人
西武学園医学技術専門学校	臨床検査学科・栄養学科	59 人	※3 370 人	115 人
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	義肢装具学科	19 人	※4 84 人	51 人
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	言語聴覚学科	26 人	※4 120 人	64 人
西武調理師アート専門学校	調理学科	40 人	※5 80 人	45 人
学 園 合 計		1,064 人	4,350 人	3,109 人

注1：大学のサービス経営学部の収容定員、学生等数には、編入学生を含みます。

注2：大学のサービス経営学部のサービス経営学科及び健康福祉マネジメント学科の1年次は学部所属となり、2年次に学科の選択を行うため、学科毎の学生数は明記していません。

※1 サービス経営学部の定員は1年が240名、2、3年が各280名、4年が300名です。

※2 中学校の定員は1、2年が175名、3年が各210名です。

※3 西武学園医学技術専門学校の定員は臨床検査学科（3年制）が1学年70名、栄養学科（2年制）が1学年80名です。

※4 西武学園医学技術専門学校東京新宿校（義肢装具学科）、東京池袋校（言語聴覚学科）はいずれも3年制です。

※5 西武調理師アート専門学校(旧西武文理大学附属調理師専門学校)は、令和3年4月1日から所沢市松葉町に移転し、開校しました。

②入学者、学生生徒児童数の推移

【入学者数の推移】

令和6年5月1日現在

学 校 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西武文理大学	262人	247人	233人
サービス経営学部	170人	178人	170人
看護学部	92人	69人	63人
西武学園文理高等学校	301人	332人	502人
西武学園文理中学校	94人	100人	129人
西武学園文理小学校	59人	59人	56人
西武学園医学技術専門学校	55人	55人	59人
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	22人	25人	19人
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	22人	21人	26人
西武調理師アート専門学校	37人	33人	40人
学 園 合 計	852人	872人	1,064人

【学生生徒児童数の推移】

令和6年5月1日現在

学 校 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西武文理大学	1,371人	1,244人	1,076人
サービス経営学部	1,029人	926人	775人
看護学部	342人	318人	301人
西武学園文理高等学校	870人	871人	1,100人
西武学園文理中学校	302人	295人	316人
西武学園文理小学校	320人	337人	342人
西武学園医学技術専門学校	134人	119人	115人
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	60人	61人	51人
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	68人	60人	64人
西武調理師アート専門学校	46人	43人	45人
学 園 合 計	3,171人	3,030人	3,109人

## (6) 役員・評議員の概要

### ① 役員の実数及び定数

[理事] 定数 11 人 任期 4 年

実数	常勤理事	1 人
	非常勤理事	8 人
	計	9 人
	うち外部理事	5 人

[監事] 定数 2 人 任期 4 年

実数	常勤監事	0 人
	非常勤監事	2 人
	計	2 人
	うち外部監事	2 人

### ② 役員

令和 6 年 3 月 31 日現在

役 職	氏 名	選任条項	選任区分	常勤・非常勤 の別	学内・学外 の別
理事長	安達原文彦	9 条 1 項 3 号	学識経験者	常勤	学内
理 事	井原 徹	9 条 1 項 3 号	学識経験者	非常勤	学外
理 事	都筑 信	9 条 1 項 3 号	学識経験者	非常勤	学外
理 事	伊藤邦義	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学内
理 事	直江 大	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学外
理 事	船木上次	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学外
理 事	原 敏成	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学外
理 事	古橋敏志	9 条 1 項 1 号	学長・校長	非常勤	学内
理 事	八巻和彦	9 条 1 項 1 号	学長・校長	非常勤	学内
監 事	青木二郎	10 条 1 項		非常勤	学外
監 事	舛川博昭	10 条 1 項		非常勤	学外

※本学園は学園の役員を被保険者とする役員賠償責任保険に加入しています。保険料は学園が全額負担し、役員がその職務の執行に起因して保険期間中に賠償請求をされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等は本保険により補填されます。なお、本保険契約は役員の職務執行の適正性確保のため支払限度額が設定されているため、損害額のうち支払限度額を超える金額については補填されず被保険者である役員の自己負担となります。

### ③ 令和 5 年度の理事会の開催数

定例理事会 6 回 臨時理事会 6 回  
計 12 回

### ④ 評議員の定数及び実数

[評議員定数] 23 人 任期 4 年

実数	職員評議員	11人
	非常勤評議員	8人
	計	19人
	うち外部評議員	8人

⑤ 評議員

令和6年3月31日現在

氏名	選任条件	選任区分	職員・非職員の別	学内・学外の別
伊藤邦義	33条1項1号	職員	職員	学内
今永佳代	33条1項1号	職員	職員	学内
近藤陽一	33条1項1号	職員	職員	学内
高橋克己	33条1項1号	職員	職員	学内
古橋敏志	33条1項1号	職員	職員	学内
マルケス ペドロ	33条1項1号	職員	職員	学内
宮下 元	33条1項1号	職員	職員	学内
八巻和彦	33条1項1号	職員	職員	学内
石田直紀	33条1項2号	卒業者	職員	学内
伊藤正人	33条1項2号	卒業者	非職員	学外
狩谷篤誌	33条1項2号	卒業者	職員	学内
眞壁啓子	33条1項2号	卒業者	非職員	学外
安達原文彦	33条1項3号	学識経験者	職員	学内
井原 徹	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
都筑 信	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
直江 大	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
原 敏成	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
原田光一郎	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
船木上次	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外

⑥ 令和5年度の評議員会の開催数

評議員会 11回 計11回

令和6年5月1日現在

	法人本部	大学	高等学校	中学校	小学校	専門学校	合計
本務	10人	78人	57人	33人	29人	33人	240人

兼 務	1 人	10 人	63 人	15 人	23 人	142 人	254 人
	11 人	88 人	120 人	48 人	52 人	175 人	494 人

## (7) 教職員の概要

## 2 令和5年度の事業概要

本学園は、令和元年度に学園の将来計画である長期ビジョン、第一次中期計画、長期計画を策定し、令和2年度から学園の将来像実現に向けて取り組んでいます。また令和4年7月より安達原理事長体制となり、職員一丸となり教育の更なる向上、募集の強化を図りました。以下、令和5年度に学園各校及び法人本部が取り組んだ主な事業の概要を報告します。

### (1) 西武文理大学

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、本学のホスピタリティ教育の要である「アクティブラーニング」や「地域連携」等が、満を持して再開された1年でした。

#### ア 学生本位の教育

##### (ア) サービス経営学部のリニューアル準備

令和7年度の学科再編、カリキュラム一新に向けて集中的に取り組みました。学部の特長であるアクティブラーニングを全面的に展開して「学び方のリセット」を学生に提供する準備が進みました。

##### (イ) 看護学実習室の環境整備

実習室ⅠおよびⅡのベッドの電動化を順次おこない、すべての病床が電動化されました。教育用電子カルテ Medi-EYE の導入がなされ、レールダルアンシミュレーターの連携を整えることができ、より実践的な学修が可能となりました。

##### (ロ) 学生起業支援プロジェクト

学生が、福島県楡葉町と埼玉県川越市で自治体や企業と協働する計画を立案しました。学生グループは昨年のコンテスト入賞企画「誰もがアーティストになれる未来を作る」の実装に向け、現地での実証実験を行い、3月にはガバメントピッチ「チャレンジならは2024」に登壇して起業プランを説明するなど、活動が本格化しています。

##### (ハ) 入学前教育および初年次教育の実施

前年同様の入学前教育を実施し、看護学部ではさらに初年次教育として体験学習に加え科目の補習を行いました。この補習には、文理高校の教員の協力を得ることができました。

##### (ニ) 看護師・保健師国家試験対策の充実

看護学部では看護師・保健師国家試験対策の更なる充実を図りました。

##### (ホ) 学生サポート体制の充実

新たに、ネイティブスピーカーとの英会話を楽しむ「英語教室」（参加無料）を設け

ました。「留学生歓迎会」は留学生が担当教職員等と知り合う機会としました。

#### (キ) Web 授業支援システム

教員や学生からの意見を基に、より利便性の高いシステムへ改修を進めました。

#### イ 研究活動の強化支援

学長研究費を学内の競争的研究費枠として継続して措置し、意欲的な研究活動を支援しました。また、図書館機能の充実を図りました。

#### ウ 就職支援体制の強化

学生に対しては Web 授業支援システムを利用した求人情報の伝達や Web 企業相談会を増やし、キャリアサポートセンターにはオンライン面接に対応できる設備も充実させてまいりました。学部の特質に配慮した支援をそれぞれ進めました。

#### (ア) サービス経営学部

- ・大学から就職先企業へのアピールとして企業の担当者様を対象とした対面による「就職情報交換会」を開催。94 社から 112 人のご参加をいただきました。
- ・正課の「キャリア開発」に 1 年生から就職課・キャリア委員会が関わることで、早期からのキャリア形成の意識をつける取組を進めています。
- ・正課の「就業体験」に加え、就職課企画のインターンシップを 1 年生から募集。
- ・「就職対策支援奨学金」の対象とする資格・検定の範囲を広げました。
- ・留学生の就職支援策として、日本語能力検定講座を開講しました。

#### (イ) 看護学部

- ・「就職対策支援奨学金」の対象資格を広げ、看護学部も受けやすくしました。
- ・実習が多い 3 年生の状況を鑑み、WEB での就職支援講座を実施しました。
- ・最近の試験の変化に対応すべく WEB での病院説明会、性格検査を実施しました。

#### エ 施設設備の更新

看護学実習室、教室、アリーナ等の設備更新、学内 WiFi アクセスポイントの増設等の改善を順次実施しました。また、令和 7 年度サービス経営学部リニューアルに備え、アクティブラーニングに適した学修環境を 2 号館に配備しました。全体的に明るく清潔な環境を整えてまいりました。

また、学生の居場所づくりの一環として 2 号館外回廊部の整備を行いました。

#### オ 国際交流活動

- (ア) 日本インドネシア国交樹立 65 周年関連事業として、インドネシア大使立会いのもとインドネシア国立映画製作所との MOU に学長が署名し、「サヤマ de シネマ」でのインドネシア映画上映につながりました。
- (イ) 「アジアナ航空乗務員体験教室」(韓国・ソウル) への渡航を再開しました。
- (ウ) オストラヴァ工科大学(チェコ) で開催されたエラスムス・プラスの研修に事務職員を派遣し BIP (Blended Intensive programme) の知見を得ました。
- (エ) 24 年目となる「学園祭プライダル」では、国際結婚のカップルをお迎えしイスラム式の結婚式に初めて取り組みました。

#### カ 公共性のある多彩な PBL の場としての地域連携

新たな協定先を加え、学生の学びの機会がさらに広がりました。

- (7) 埼玉県秩父地域振興センターとの協力・連携に関する協定締結（新規）  
秩父地域の観光・雇用などの地域振興に向けて県と協働する取組を開始しました。第1回「ちちぶ地域デザインセミナー」では学生が司会進行を担当しました。
- (8) 埼玉県入間市との包括連携協定締結（新規）  
学生4名が「いるま自治会DX推進員」を市長から委嘱され、会議のオンライン化や案内のデジタル化のノウハウを自治会区長へお伝えして自治会運営の活性化をお手伝いする取組を開始しました。
- (9) 埼玉県狭山市との連携活動  
映画上映会「サヤマ de シネマ」は学生主催、狭山市共催で7回目を迎えました。東京国際映画祭の市山尚三プログラムディレクター、上映作品『海を駆ける』の深田晃司監督のほか、狭山市長、インドネシア大使館教育文化担当官も登壇されました。学生の準備や当日の様子は、NHK（首都圏・国際）に取り上げられました。  
災害看護を学ぶ看護学部生が公民館と共催の防災教室を市内2か所で開催。大学共通科目「災害と地域づくり」では消防庁、埼玉県庁、狭山市役所、自治会連合会や温泉旅館（大松閣様）からゲストをお迎えし、防災について多角的に考えました。  
指定強化部女子ラクロス部による「小学生ラクロス教室」、各種フォーラムや講座、アンケート調査、などその他取組も継続して行いました。
- (10) 埼玉県物産観光協会との連携活動  
サービス経営学部「総合演習Ⅰ」受講生らが、県物産観光協会、武蔵野銀行、市内茶園（奥富園様）の協力を得て、狭山茶をテーマとした「埼玉魅力発信プロジェクト」の取組「飲んで茶いたま」を開催。フォーラムには1年生が登壇して活動報告を行いました。
- (11) 長野県飯山市との連携活動  
スタディツアーを実施しました。学生が狭山市と飯山市の双方で相互の物産販売を行うなど、相互交流を深めて連携強化を進めました。
- (12) 多世代コミュニティ事業  
TJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）の活動の一環として、子どもの生活環境を考えるSDGs講座や高齢者介護をテーマとする活動を行いました。

## (2) 西武学園文理高等学校

### ア シティズンシップ教育とスマホ利用に関するガイドラインの作成

従来スマートフォンの校内持ち込みは可能であったが原則使用禁止でしたが、生徒有志がスマホは学習ツール、コミュニケーションツールとして適切な使用による学校生活の向上寄与に資すると考え、「スマホ校則改正委員会」を立ち上げ、校内での使用とルールを逸脱したときのペナルティーなどの「ガイドライン」を作成しました。生徒自らが積極的に社会参加し、自分の力でルールを変えられる体験を経

て、社会での円滑な人間関係に必要な能力を身につけることができました。その結果は、ルールメイキングに取り組む高校生の全国的な集まりにおいて、高い評価を得ることができました。

#### イ 学校説明会の刷新

世界で活躍できる人材を育てるために必要なものとして、学習者中心型の授業展開、多様性を尊重する意識や主体的に取り組む力、ジャパニーズイングリッシュで発信できる力の育成、AI の利活用のプレゼンテーションを行いました。また現役高校生の学校紹介や探究の成果発表、誘導案内のおもてなしなど、定型的な旧来の学校説明会からの脱却を図りました。

YouTube 掲載やオンライン学校説明会などの外部発信も充実させた結果、新入生は前年比 170 名増となり、学則定員 380 名を大きく上回る 501 名となりました。

#### ウ 新クラスの設置とスペシャルアビリティークラスの増員

令和 6 年度に新設クラスとして、学習者中心型授業や非認知能力の育成を具現化するクリエイティブクラス、選抜クラスと同等の授業を展開しながら、高 3 時の 3 教科の選択、学校推薦型選抜（指定校制）での大学出願を可能とするアカデミックマルチパスクラスの 2 つのクラスを発表しました。

個別相談会での相談件数も多く、高校からの入学生がクリエイティブクラスで 41 名、アカデミックマルチパスクラスで 130 名でした。

またスペシャルアビリティークラスの増員を図り、1 クラスへ編成から 2 クラス編成にし、高校からの入学生が 57 名となりました。

#### エ 施設・設備の整備

大勇館の床の改修、北斗館のトイレ及びシャワー室の改修工事、サイエンスホールの Wi-Fi 設置、オアシス広場の人工芝サッカー・ラクロス・フットサルグラウンド化、大学横の人工芝テニスコート 3 面設営、クリエイティブクラス用の可動式椅子と机、電子黒板の設置を行いました。これらは学校生活の安全化や快適化に寄与し、また最適な学習環境の提供を内外にアピールできる内容であり、募集活動において大きな効果が得られると期待されます。

#### オ ガチ・プロジェクト（PBL 型学習）準備

生徒たちが主体となりチームを構成し、アイデアをカタチにする「ガチ・プロジェクト」の準備を進めています。『ポッド・キャスト』や『ドラマ・映画収録』、『制服デザイン』など 10 のプロジェクトを令和 6 年度からスタートさせます。サポーターは、各分野の第一線で活躍し続けているプロフェッショナル達で、従来の学校教育では体験できない実学教育で非認知能力を育成します

#### カ 学習サポートセンターのリニューアル準備

学習サポートセンターの運営を完全に学内で行うことで、より利用しやすいように料金を抑え、利用者数の増加を図ります。令和 6 年 5 月から新体制で始まります。

### (3) 西武学園文理中学校

#### ア 進路指導体制の強化

進路指導部主任が、模試ごとに成績分析を行い、その分析結果をもとに各学年の目標値を設定し、その目標値を達成するための研修会をもつことが出来ました。

また、高校2年生が中学3年生に対して進路アドバイスをを行い、中高の接続がスムーズになるように企画しました。高校進学時に、自分に合ったクラスが選択できるように丁寧に説明もおこないました。

その他、classiを導入して、生徒自身が模試の成績管理をおこない、模試に対するモチベーションの向上を図りました。それに加え、非認知能力を測る「未来パスジュニア」も導入しました。これらによって得られた情報は、面談で保護者にフィードバックをしました。

#### イ 教科指導力の向上

各教科で達成目標を設定し、成果が不十分な場合は、補習を実施するなど、手厚い指導をおこなってきました。また、MYP導入に向けての検討を始め、数年後の実施を試みました。現在ユニットプランの準備が進行中です。次年度に向けては、授業改善のための工夫を各教科に依頼し、シラバスの見直しを検討しました。

#### ウ 英語教育の指導強化

小学校からの接続を考慮し、英語力上位者には、適切なグルーピングによるハイレベルな英語教育が実現するように英語科教員が会議を重ねてきました。その結果、令和6年度から分割授業の内容を見直し、新たな取り組みが開始できます。

また、英検の目標取得級を全員準2級以上とし、各学年の目標級を設定し、外国人教員を軸にして放課後の対策ゼミを強化することができました(1年13/98人、2年13/92人、3年56/102人が準2級以上を取得)。また、ターム留学には昨年度よりも多い24名(24/102人)が参加し、中2のセブ島研修も42名(42/102人)が参加しており、コロナの影響も薄れ、海外研修に目を向ける生徒も増加しているように思われます。

(参考 2022年度 ターム留学15名、セブ島研修35人)

#### エ 生徒募集の強化

説明会の内容やプレゼンテーションの方法を大きく改善しました。生徒が主体となる「おもてなし隊」の活用、生徒が登壇する場面の設定、それに並行した「謎解き」などのイベント開催をはじめ、受験生の関心を引く企画を取り入れました。また、営業活動としては、外国人教員による「わくわく英語教室」も好評でした。

さらに、外部の取材、塾、予備校に対しては、オンラインを交えながら丁寧に対応しました。その結果、学校見学者数や受験者数は増加しました(出願者数推移:1594人→1163人→1,553人→1,685人→2,275人)。その結果、本年の入学者は前年度比30%の増加となりました。

オ ガチ・プロジェクト(PBL型学習)と学習サポートセンターについては、高校と同様です。

#### (4) 西武学園文理小学校

##### ア グローバル教育の推進

5～6年生は7/9～7/29に掛けて英国短期留学、6年生は11/25～12/1に米国研修、低学年は7/31～8/2に千葉県浦安市でイングリッシュキャンプを実施し、英語教育の強化を図りました。また、5/10には外国(台湾)から児童・保護者・関係者合わせて100名の受入れをし、本校の児童全員と交流を深めました。

##### イ 地域幼稚園・保育園・幼児教室への働きかけの強化

8/29に本校近隣在住者を対象とした「夏祭り」、12/16に「ワークショップ」を開催し、各々50名相当の地元幼稚園・保育園の園児、保護者等を集客し、地域との繋がりを強化することができました。引き続き、地元で愛される学校を目指し、新たな企画を考究していきます。

##### ウ 児童募集活動の強化

対面式の全体での学校説明会、歩く説明会(Bunri Walk Day)、随時予約・視聴が可能なオンライン説明会の3つの方式の説明会を開催し、志願者数は650名となり、埼玉県内の私立小学校ではトップクラスの実績を維持しました。今後は入学者数増加に向け、歩留まり率のアップを図っていきます。

##### エ 収益増強策への取組強化

新入生・転入生に対する教育環境整備事業募金、教職員に対する特定公益増進法人の寄付金募集により収益増強に貢献しました。令和6年度は新たな寄付金を募る予定です。また、令和6年度から入学検定料の値上げ(20,000円→25,000円)を実施することについて、埼玉県総務部学事課・学園理事会の承認を得て準備を整えました。

##### オ ガバナンスの強化

埼玉県私立中高協会の新着教員研修をはじめ、日本私立小学校連合会主催の夏季研修、関東地区私立小学校連合会主催の研修会、日本私立小学校連合会主催の校長・教頭研修等へ積極的に参加し、教職員の資質強化を図りました。

##### カ 施設・設備の充実

令和6年度に実施予定の空調改修工事の設計が完了すると共に、校務統合システムの導入、教職員端末の更新及びサーバクラウド化に向けた準備を整えました。また、令和6年度は開校20周年となるため、20周年記念品の作成や記念行事の開催なども予定しています。

#### (5) 西武学園医学技術専門学校・西武調理師アート専門学校

##### ア 教育の質の向上(国家試験合格率を向上させる方策の実施)

臨床検査学科は臨床実習中の土曜日に登校させ、国試対策を実施しました。

言語聴覚学科・義肢装具学科は1年次より国試対策を行い、eラーニングの導入や模擬試験を実施しています。

また、各科ともに1年次より国家試験を見据えた授業を展開することができました。

## イ 学生の募集力の強化

### (ア) 新システムの導入

- ・本校への資料請求、オープン申し込み、HP 閲覧記録、自動配信メール、個人カルテ管理などの学生募集システム (InfoCloud) を導入しました。

### (イ) ネット広報の相乗効果を生む方策の実施

- ・現在、資料請求者の窓口は6割以上がホームページ経由です。そのため高校1年、2年生の方のためのLP (ランディングページ) を差し替えをしました。(2024年にホームページフルリニューアルを行う予定です)
- ・TikTok 本格導入後、専門学校4アカウントの再生数は確実に上がっており、調理学科では85万回越えの動画もあり、言語聴覚学科では来校者増、高校生の早期獲得、臨床検査学科の露出度アップなど、一定の成果が見られました。
- ・Instagram では調理学科の動画が10万回以上の再生数も出てきており、Instagram を強化していきます。
- ・一昨年度より、WEB 広告配信による広報に主軸を移し、2023年度ははっきりとWEB 広告による効果が確認されました。今後もターゲットのセグメントをしっかりと行い、WEB 広告配信を強化していきます。
- ・InfoCloud を活用し、設定したセグメントに合致した未接触者へのオファーシステム、接触者に対するフォローメールを実施しました。

### (ウ) オープンキャンパス (イベント) の運営方法の改善

- ・2023年度受験対象者のオープンキャンパスへの参加者 (実数) は5学科計で347名、うち歩留まり (出願率) は38.9%でした。また、2023年度に調理学科、栄養学科、臨床検査学科の3学科で学科説明会を初めて開催し、コンパクトに学校や学科の説明を聞きたいというニーズに応えるとともに、本校イベント参加者増に繋げるべく、2024年度は言語聴覚学科、義肢装具学科も含めた5学科で開催する予定です。
- ・新型コロナウイルスの5類感染症へ移行後は、オープンキャンパスや個別相談も来校中心型に戻ってきていますが、新型コロナウイルス感染拡大を境に導入したWeb 相談 (ZOOM 連携) やもしもしオープンキャンパスは、今後も主に遠方にお住まいの方や社会人の方向けに継続実施していきます。
- ・各学科のクロージング方法の見直しを行い、職員全員でクロージングを実施。参加者が確実に出願、入学までつながるようにこまめなアプローチを行いました。

## ウ 地域連携の充実

栄養学科では所沢市農業振興課との連携により地産地消レシピの考案、レシピ本の発刊、また所沢市観光情報・物産館「YOTTOKO」と食品の企画・製造・販売の長登屋埼玉事業所との産学連携で「牛すじラー油」「狭山茶スパイスケーキ」の開発に携わり、販売を開始するなど、学生に様々な体験機会を提供しました。

## エ 施設・設備の整備

専門学校各校が40年を超える校舎になってきたため、水回りや防水などの修繕を行い

ました。

令和5年度も引き続き経費削減を職員全員で実行し、学生の就職面では医療系では国試合格者の全員就職、衛生系では就職希望者の全員合格を達成し、教育面では国家試験への取組を充実させ、義肢装具学科の国家試験合格率100%を達成しました。また、令和5年度も募集・広報面で積極的にWeb、オープンキャンパス、説明会を展開し、昨年度よりも募集人数の増を達成しました。

## (6) 法人本部

### ア 狭山キャンパス構内道路の一部改修（総務人事部）

隣接する公共施設の工事に伴い、市道との接続箇所の改修整備を実施しました。

### イ 人事評価制度運用支援（総務人事部）

クラウドを活用した評価体制の検討に着手しました。

### ウ 諸手当の見直し（総務人事部）

管理の合理化のため通勤手当の規則を見直し、令和5年度導入を行いました。

### エ 施設設備の取得及び修繕の計画的実施（法人本部）

西武学園文理小学校の空調設備改修工事に対する防衛省補助の交付が決定しました。

### オ 研修の実施、学園規程の周知（総務人事部）

性暴力等防止に関する教職員対象の研修実施に向けて、学園規程等、ハラスメント防止体制の整備状況を検討しました。

### カ 会計システム端末、給与システム端末のオンライン化（総務人事部・経理財務部）

会計システム及び給与システムのオンライン化についてインターネット接続工事を実施し、会計システム端末・給与システム端末から直接共有サーバにアクセスできるようになり、業務の効率化につなげることができました。

### キ 寄付金制度の拡充（経理財務部・経営企画部）

税額控除制度認可に向けた条件をクリアしました。

### ク 電子帳簿保存法及びインボイス制度対応に向けたシステム導入（経理財務部）

法改正に沿ったシステムを学園全体で導入し、問題なく対応できています。

### ケ クラウドファイルサーバの導入（経理財務部）

これまで設置型のファイルサーバを使用していましたが、災害が発生した際にサーバが壊れてしまうと全データを失ってしまうため、クラウドサーバに切り替えました。

これにより在宅勤務も可能となりました。

### コ 寄付金募集におけるクレジットカード決済システム導入（経営企画部・経理財務部）

寄付金募集のテコ入れとして、より寄付しやすい環境を導入するべく、クレジットカード決済システムを導入しました。

### サ 学園所有不動産の整理、有効活用（経営企画部） 学園所有不動産の一部（那須別荘地）を売却いたしました。

### シ 学園誌（第2号）の発刊

法人が擁する学校（小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校）の卒業生を紹介し

た学園誌を発刊。卒業生に現在の学校（母校）を紹介し、寄付金依頼、入学優遇制度の告知をしました。

ス 学園全体のコスト改善及び教職員へのコスト改善意識の浸透（経営企画部）

学園全体で収益増強・経費削減・効率化策に取り組み、毎月、法人本部から各部門へ好事例の報告を求め、法人本部で取り纏めた一覧表を各部門へ還元し、共有化を図りました。結果として、収益増強・経費削減額は目標 20 百万円に対し、9,150 千円と目標には届かなかったものの、効率化案件に関しては目標 15 件に対し、20 件となりました。好事例件数も 80 件となり、コスト改善意識が浸透してきました。

以上

### 3 令和5年度の決算概要

本学園の令和5年度経常収支差額は、マイナス522百万円となりました。マイナスとなる要因は、過去と大きくは変わりません。本学園の経常収入の2本柱である学納金収入（前期比マイナス148百万円）と経常費補助金等収入（前期比マイナス20百万円）が減収となったことです。その経常収支差額に臨時的収支である特別収支差額を加えた基本金組入前当年度収支差額は、マイナス491百万円（前期比プラス71百万円）となりました。

#### (1) 資金収支計算書について（資料1参照）

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動について対応する全ての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の顛末を明らかにすることを目的として作成される計算書です。支出面では、教職員の補充を抑制したことにより人件費支出は予算比マイナス134百万円、教育研究経費も抑制的に運用したことにより予算比マイナス194百万円、管理経費支出も全面的な見直しを行った結果、予算比マイナス131百万円となりました。

#### (2) 活動区分資金収支計算書について（資料2参照）

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の確定額をもとに、①教育活動による資金収支、②施設整備等活動による資金収支、③その他の活動による資金収支の三つの活動区分ごとに表示することにより、学校法人の活動区分ごとの資金の流れを把握するものです。

- ① 教育活動による資金収支は本業である教育活動による資金収支で、マイナス102百万円となりました。
- ② 施設整備等活動による資金収支は施設設備の取得又は売却その他これらに類する活動による資金収支で、新規事業引当特定資産を取り崩したことにより収入が増えたため、プラス13百万円となりました。
- ③ その他の活動による資金収支は財務活動、収益事業に係る活動、預り金等の経過的な活動等による資金収支で、4号基本金引当特定資産を取り崩したことにより、収入が増えたため、プラス377百万円となりました。

以上により、支払資金は前年度から287百万円の増加となりました。

#### (3) 事業活動収支計算書について（資料3参照）

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするものです。

- ・教育活動収入は前年度比204百万円減少し、4,041百万円となりました。
- ・教育活動支出は前年度比215百万円減少し、4,565百万円となりました。
- ・以上により教育活動収支差額はマイナス524百万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額はマイナス491百万円となりました。

#### (4) 貸借対照表及び注記事項について（資料4、資料5参照）

学園の令和5年度「資産の部」の合計額は15,388百万円となり、前期比620百万円の減少となりました。その主な増減要因は、特定資産が547百万円減少し、減価償却や除却等により、有形固定資産が369百万円減少したことなどが挙げられます。

「負債の部」総額は、前期比129百万円減の2,882百万円となりました。前受金が104百万円、

預り金が31百万円減少したことが要因です。

注記事項については、特にご報告すべき会計方針の変更はありません。

以上

## (6) 財務の概要

### ア 学校法人会計の特徴と企業会計との相違

#### (ア) 学校法人と企業の目的の相違

学校法人は、「私立学校の設置を目的として私立学校法に基づき設立された法人」であり、営利を目的とせず教育研究活動の遂行を目的としています。公共性の高い事業を行っていることから、持続性や収支の均衡が求められます。一方、企業は利益の追求を目的とした存在です。学校法人は国や地方公共団体から補助金を受けて運営していることから、計算書類の作成と公認会計士による監査が義務付けられています。

#### (イ) 学校法人会計と企業会計の相違

企業は上記(ア)に記載のとおり営利を追求するため、投資や経費に対していかに利益を獲得したかに重点が置かれ、経営成績が「損益計算書」により明らかにされます。一方、学校法人は教育事業の持続性を確保するため、事業年度の収支状況や財務安全性の確保に重点が置かれます。具体的には、学校法人は学校法人会計基準に従って作成された「資金収支計算書」(※1)によって資金の使途を明らかにし、「事業活動収支計算書」(※2)によって年間の収支の均衡や学校法人経営の健全性が明らかにされます。また、「貸借対照表」において、財産の状況や財務的安定性が明らかにされます。

※1 企業会計における「キャッシュ・フロー計算書」に該当

※2 企業における「損益計算書」に該当

#### (ウ) 学校法人会計の特徴

##### ① 収支計算が重要視されること

学校法人は営利を目的としないため、当該会計年度における収支内容及び支払資金の使途を明らかにします。教育活動にいかに効果的に資金が投下されたかを把握します。また、学校法人は持続性・公共性の観点から、大きな支出超過や大きな収入超過は望ましくありません。そのため、収支計算を通じて収支の均衡の状態を明らかにすることが求められます。

##### ② 予算制度

学校法人では、学生生徒納付金収入及び補助金収入がほとんどの資金源となります。またこれらは、年初においてほぼ確定するため、経費支出のコントロールを通じて資金を計画的・効果的に使用することが求められます。そのため、収支予算書(資金収支・事業活動収支)の所轄庁への提出が義務付けられ、また、予算と実績を対比した形式での決算書が作成されます。このように、学校法人は予算に従った業務の執行が重要視されています。

##### ③ 基本金制度

学校法人は学校の維持・発展を目指すため、中長期的に必要な資金を確保することに重点が置かれ、貸借対照表において「基本金」が設けられています。基本金の組入を通じて、将来の活動に必要な資金の確保や財務的基盤の安定性を図ります。

## イ 財務の経年比較

### ◇資金収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

#### 【収入の部】

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	3,058,075	3,101,799	3,037,058	2,973,835	2,825,269
手数料収入	116,416	96,183	105,677	113,458	114,813
寄付金収入	151,707	134,179	142,267	141,524	173,214
補助金収入	711,270	812,450	788,182	724,680	714,062
資産運用収入	-	-	-	-	-
資産売却収入	-	51,800	-	-	62,500
事業収入	-	-	-	-	-
付随事業・収益事業収入	91,840	78,737	103,433	109,249	107,925
受取利息・配当金収入	2,836	2,680	2,416	3,154	2,886
雑収入	114,053	166,006	167,666	184,639	140,274
借入金等収入	-	-	-	-	600,000
前受金収入	1,291,702	1,189,523	1,191,153	1,126,528	1,021,569
その他の収入	152,105	441,757	275,034	156,524	761,750
資金収入調整勘定	△ 1,335,949	△ 1,491,523	△ 1,357,166	△ 1,353,252	△ 1,252,640
前年度繰越支払資金	2,714,248	2,667,625	2,363,884	2,265,805	1,985,489
収入の部合計	7,068,303	7,251,217	6,819,604	6,446,143	7,257,110

#### 【支出の部】

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	2,720,969	2,819,869	2,782,778	2,670,054	2,551,674
教育研究経費支出	843,767	893,525	889,216	923,811	896,954
管理経費支出	624,576	623,025	608,652	674,374	627,014
借入金等利息支出	-	-	-	-	804
借入金等返済支出	-	-	-	-	600,000
施設関係支出	67,316	262,330	37,868	15,181	45,561
設備関係支出	145,066	372,743	120,501	95,091	153,355
資産運用支出	15,670	227,113	28,577	34,858	59,515
その他の支出	184,436	160,090	259,651	271,354	356,954
資金支出調整勘定	△ 201,123	△ 471,362	△ 173,445	△ 224,019	△ 307,653
翌年度繰越支払資金	2,667,625	2,363,884	2,265,805	1,985,489	2,272,931
支出の部合計	7,068,303	7,251,217	6,819,604	6,446,193	7,257,110

◇活動区分資金収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【教育活動による資金収支】

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動資金収入	4,242,712	4,345,422	4,340,065	4,244,186	4,040,742
教育活動資金支出	4,187,089	4,335,137	4,276,722	4,254,021	4,075,019
調整勘定等	58,171,001	△ 143,562	△ 25,946	△ 44,685	△ 68,010
教育活動資金収支差額	113,794,266	△ 133,277	37,397,059	△ 54,521	△ 102,288

【施設整備等活動による資金収支】

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設整備等活動資金収入	649	312,176	4,023	1,387	263,900
施設整備等活動資金支出	212,382	852,067	158,370	111,344	249,863
調整勘定等	41,794,320	250,749,260	-41,744	△ 56,241	△ 1,481
施設整備等活動資金収支差額	△ 169,939	△ 289,142	△ 196,091	△ 166,199	12,555,512

【その他の活動による資金収支】

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
その他の活動資金収入計	29,866	131,400	93,201	7,363	1,047,897
その他の活動資金支出計	20,344	12,722	32,586	66,959	670,722
調整勘定等	-	-12,722	-	-	-
その他の活動資金収支差額	9,522,432	118,678	60,614	△ 59,596	377,174,767

支払資金の増減額	△ 46,622	△ 303,741	△ 98,080	△ 280,316	287,442,416
前年度繰越支払資金	2,714,248	2,667,625	2,363,884	2,265,805	1,985,489
翌年度繰越支払資金	2,667,625	2,363,884	2,265,805	1,985,489	2,272,931

◇事業活動収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【教育活動収支】

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金	3,058,075	3,101,799	3,037,058	2,973,835	2,825,269
手数料	116,416	96,183	105,677	113,458	114,813
寄付金	151,535	132,837	142,003	140,343	149,860
経常費等補助金	711,270	770,490	784,458	724,680	703,650
付随事業収入	91,840	78,737	103,433	109,249	107,925
雑収入	114,053	165,455	167,471	183,962	139,886
教育活動収入計	4,243,188	4,345,502	4,340,100	4,245,527	4,041,403
人件費	2,731,182	2,824,245	2,805,601	2,697,747	2,554,080
教育研究経費	1,269,705	1,288,415	1,349,558	1,379,548	1,349,369
管理経費	647,772	647,715	635,385	686,759	651,827
徴収不能額等	9,530	14,285	11,391	16,389	10,179
教育活動支出計	4,658,189	4,774,661	4,801,936	4,780,444	4,565,455
教育活動収支差額	△ 415,001	△ 429,159	△ 461,837	△ 534,917	△ 524,052

【教育活動外収支】

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受取利息・配当金	2,836	2,680	2,416	3,154	2,886
教育活動外収入計	2,836	2,680	2,416	3,154	2,886
借入金等利息	-	-	-	-	196
教育活動外支出計	-	-	-	-	-
教育活動外収支差額	2,835,872	2,680,275	2,416	3,154	2,082

経常収支差額	△ 412,165	△ 426,479	△ 459,421	△ 531,763	△ 521,970
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

【特別収支】

(単位:千円)

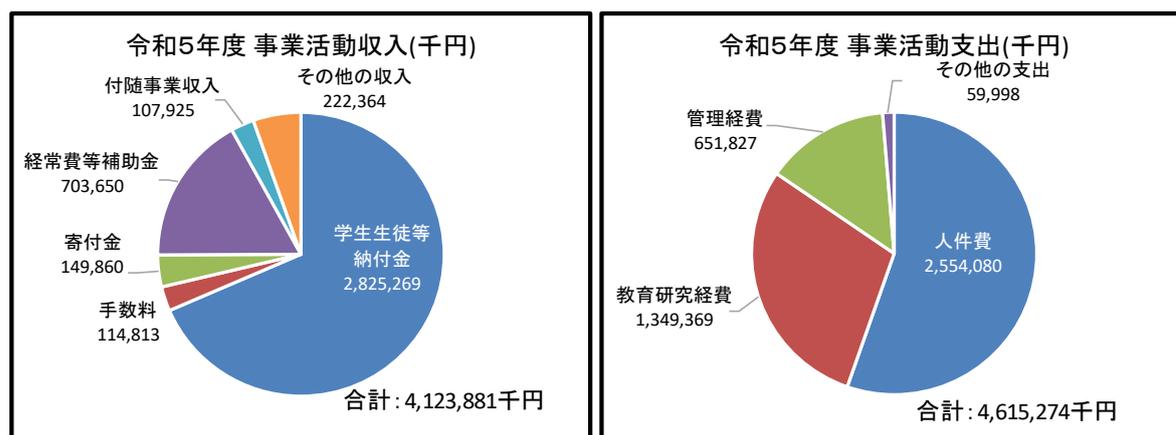
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産売却差額	-	400	-	-	43,520
その他の特別収入	3,993	45,986	7,358	6,266	36,072
特別収入計	3,993	46,386	7,358	6,316	79,592
資産処分差額	19,426	154,504	19,562	23,090	48,393
その他の特別支出	2,222	1,281	3,925	14,218	623
特別支出計	21,648	155,785	23,487	37,308	49,016
特別収支差額	△ 17,655	△ 109,399	△ 16,129	△ 30,992	30,576,740

基本金組入前当年度収支差額	△ 429,820	△ 535,878	△ 475,550	△ 562,755	△ 491,393
基本金組入額合計	△ 122,976	△ 15,479	△ 120,788	△ 70,674	0
当年度収支差額	△ 552,795	△ 551,357	△ 596,338	△ 633,429	△ 491,393
前年度繰越収支差額	△ 7,923,836	△ 8,476,632	△ 9,027,989	△ 9,624,326	△ 10,257,755
基本金取崩額	-	-	-	-	75,330
翌年度繰越収支差額	△ 8,476,632	△ 9,027,989	△ 9,624,326	△ 10,257,755	△ 10,673,818

※参考

事業活動収入計	4,250,018	4,394,568	4,349,873	4,254,997	4,123,881
事業活動支出計	4,679,837	4,930,446	4,825,423	4,817,751	4,615,274

(令和5年度 事業活動収支の内訳)



◇貸借対照表

※各数値は四捨五入して表示しております。

【資産の部】

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	14,488,908	14,509,411	14,188,895	13,830,957	12,962,924
有形固定資産	12,191,088	12,159,298	11,817,389	11,435,700	11,066,727
特定資産	2,191,799	2,196,184	2,219,017	2,247,326	1,700,716
その他の固定資産	106,020	153,929	152,489	147,931	195,480
流動資産	2,795,315	2,576,343	2,456,194	2,177,413	2,425,288
資産の部合計	17,284,223	17,085,754	16,645,089	16,008,370	15,388,212

【負債・純資産の部】

(単位:千円)

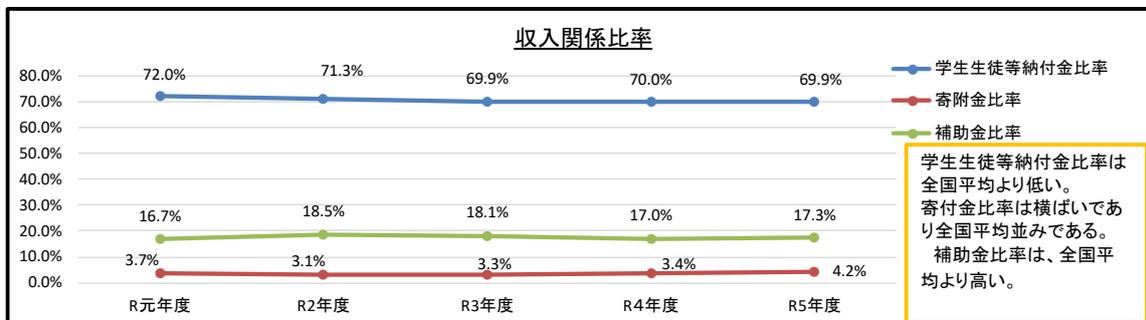
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定負債	283,378	500,603	454,138	410,471	392,011
流動負債	2,428,694	2,548,878	2,630,228	2,599,930	2,489,626
負債の部合計	2,712,072	3,049,481	3,084,366	3,010,401	2,881,637
基本金の部合計	—	—	—	—	—
基本金	23,048,783	23,064,262	23,185,050	23,255,724	23,180,394
消費収支差額の部合計	—	—	—	—	—
繰越収支差額	△ 8,476,632	△ 9,027,989	△ 9,624,326	△ 10,257,755	0
純資産の部合計	14,572,151	14,036,273	13,560,723	12,997,969	△ 10,673,818
負債及び純資産の部合計	17,284,223	17,085,754	16,645,089	16,008,370	12,506,575

ウ 財務比率の経年比較  
◇事業活動収支計算書関係比率

各比率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

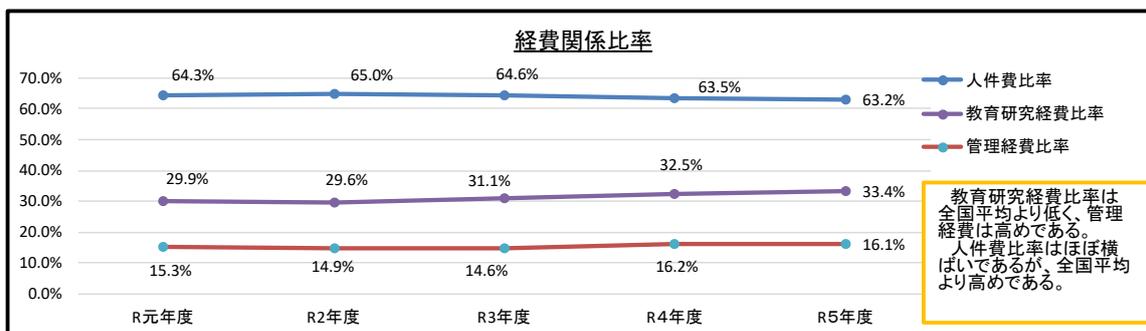
<収入関係比率>

比率	算式	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	全国平均
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	72.0%	71.3%	69.9%	70.0%	69.9%	73.5%
寄附金比率	寄附金/事業活動収入	3.7%	3.1%	3.3%	3.4%	4.2%	1.9%
補助金比率	補助金/事業活動収入	16.7%	18.5%	18.1%	17.0%	17.3%	14.4%



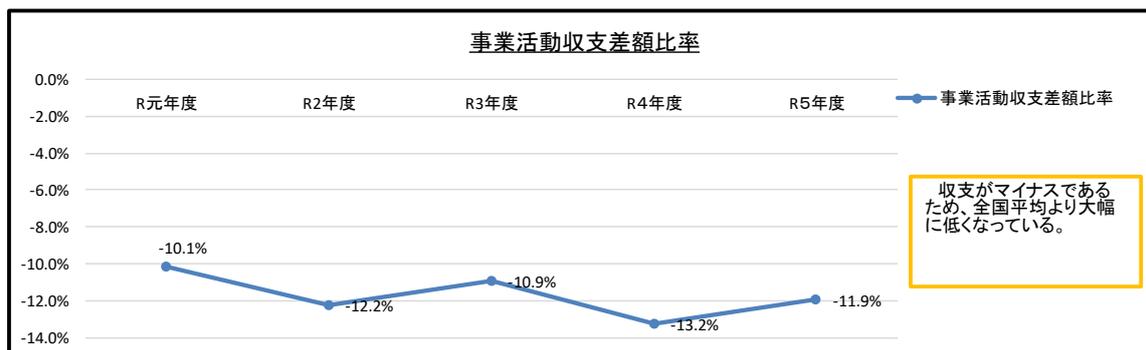
<経費関係比率>

比率	算式	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	全国平均
人件費比率	人件費/経常収入	64.3%	65.0%	64.6%	63.5%	63.2%	50.9%
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	29.9%	29.6%	31.1%	32.5%	33.4%	36.1%
管理経費比率	管理経費/経常収入	15.3%	14.9%	14.6%	16.2%	16.1%	8.5%



<事業活動収支差額比率>

比率	算式	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	全国平均
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	-10.1%	-12.2%	-10.9%	-13.2%	-11.9%	4.6%

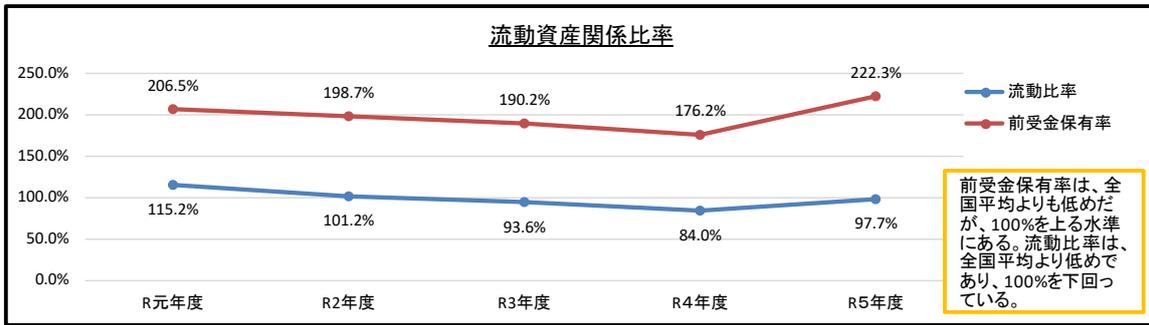


◇貸借対照表関係比率

各比率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

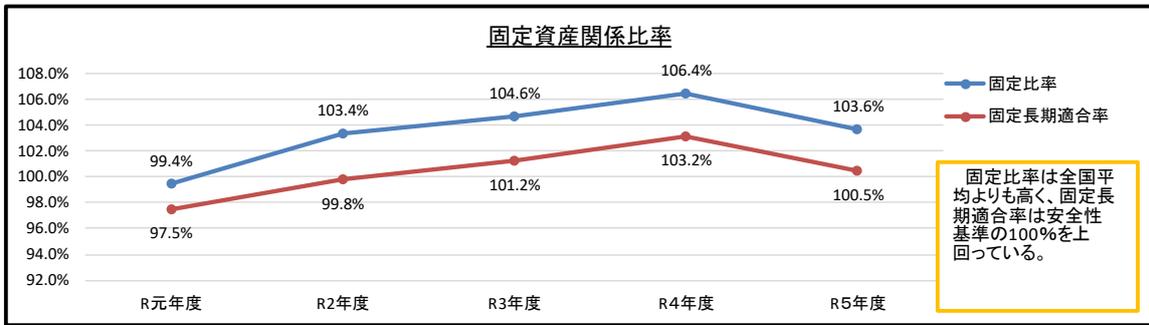
<流動資産関係比率>

比率	算式	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	全国平均
流動比率	流動資産／流動負債	115.2%	101.2%	93.6%	84.0%	97.7%	263.2%
前受金保有率	現金預金／前受金	206.5%	198.7%	190.2%	176.2%	222.3%	372.0%



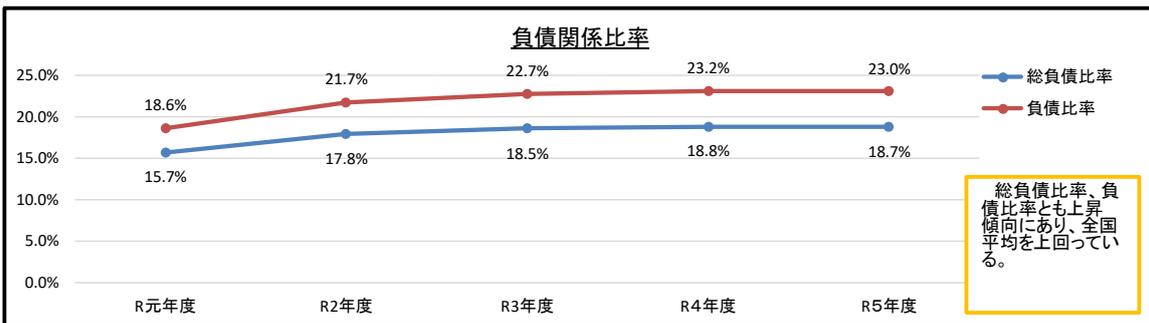
<固定資産関係比率>

比率	算式	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	全国平均
固定比率	固定資産／純資産	99.4%	103.4%	104.6%	106.4%	103.6%	97.6%
固定長期適合率	固定資産／純資産＋固定負債	97.5%	99.8%	101.2%	103.2%	100.5%	90.9%



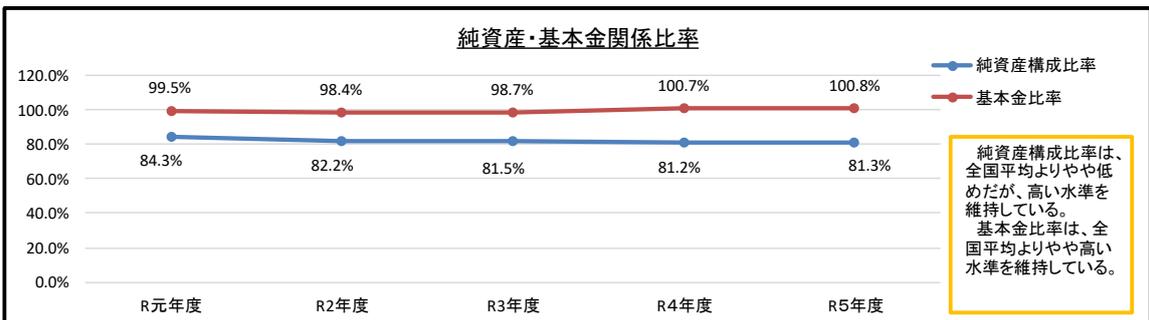
<負債関係比率>

比率	算式	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	全国平均
総負債比率	総負債／総資産	15.7%	17.8%	18.5%	18.8%	18.7%	11.7%
負債比率	総負債／純資産	18.6%	21.7%	22.7%	23.2%	23.0%	13.3%



<純資産・基本金関係比率>

比率	算式	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	全国平均
純資産構成比率	純資産／総負債＋純資産	84.3%	82.2%	81.5%	81.2%	81.3%	88.3%
基本金比率	基本金／基本金要組入額	99.5%	98.4%	98.7%	100.7%	100.8%	97.2%



## (財務比率の意義)

比 率	意 義
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒数の増加又は減少並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、重要な自己財源である。したがって、この比率は、安定的に推移することが経営的には望ましい。
寄附金比率	寄附金の事業活動収入に占める割合である。寄附金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄附金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましい。
補助金比率	補助金比率は、国又は地方公共団体から交付される補助金の事業活動収入(全収入)に占める割合である。補助金は、学校法人の教育研究活動や管理運営機能、また、教育研究に係る環境の整備、安全性の確保等を支援することを目的として交付される資金である。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもある。
人件費比率	人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。 人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率がとくに高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に対する割合である。 この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は高くなることが望ましい。この比率が著しく高い場合は、施設設備の取替更新や新規投資に向けた財源を確保することが困難な状況とみることができる。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。
事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。
比 率	意 義
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。
前受金保有率	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。
固定比率	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。
固定長期適合率	固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。
純資産構成比率	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。 この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
基本金比率	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。

## 4 財産目録(資料6参照)

本学園の令和5年度の貸借対照表に関しましては前記のとおりですが、資産の詳細につきましては財産目録をご参照ください。

## 5 収益事業の状況(資料7参照)

令和5年度の法人税法上の収益事業に係る決算申告は、売上高が58,480千円(前期比7,065千円減)で、売上総利益は昨年を7,731千円下回る51,940千円を計上いたしました。販売費及び一般管理費は51,940千円となりました。

## 6 監事の職務執行

### (1) 職務執行状況

監事は非常勤監事2名ですが、理事会、評議員会、各種委員会の開催日程を十分調整しているため、年度内に開催されたすべての理事会、評議員会、各種委員会に出席し、情報収集を行っております。

監事による実地監査は、設置各校への往査により行われ、各部門の管理職からのヒアリングを中心とした監査が行われました。

なお、2名の監事は文部科学省や各種団体の開催する研修会等に参加して最新の状況を把握すると共に、監査法人、内部監査室との意見交換を重ねており、コンプライアンスを中心としたチェックを行っております。

また、両監事は適宜意見交換を重ね、理事会、評議員会、各種委員会の席上において、学園の運営及び管理の状況について意見が述べられております。その他、財産状況、事業計画遂行状況、規程の制定及び改定についても木目細かく検証を行っております。

### (2) 監査報告書

監事の監査報告書につきましては資料8のとおりです。